



「我が国の海洋状況把握（MDA）構想」(案) (概要詳細)

令和5年12月

内閣府総合海洋政策推進事務局

海洋状況把握 (MDA) の活用分野及び推進体制

MDAの定義

海洋の安全保障、海洋環境保全、海洋産業振興及び科学・技術の発展等に資する**海洋に関連する多様な情報を、取扱等に留意しつつ効果的な収集・集約・共有を図り、海洋に関連する状況を効率的に把握すること**

MDAの活用分野

防衛・法執行(各種事態対処、警戒監視、秩序維持等)

海上安全
(船舶航行の安全確保、海難救助等)

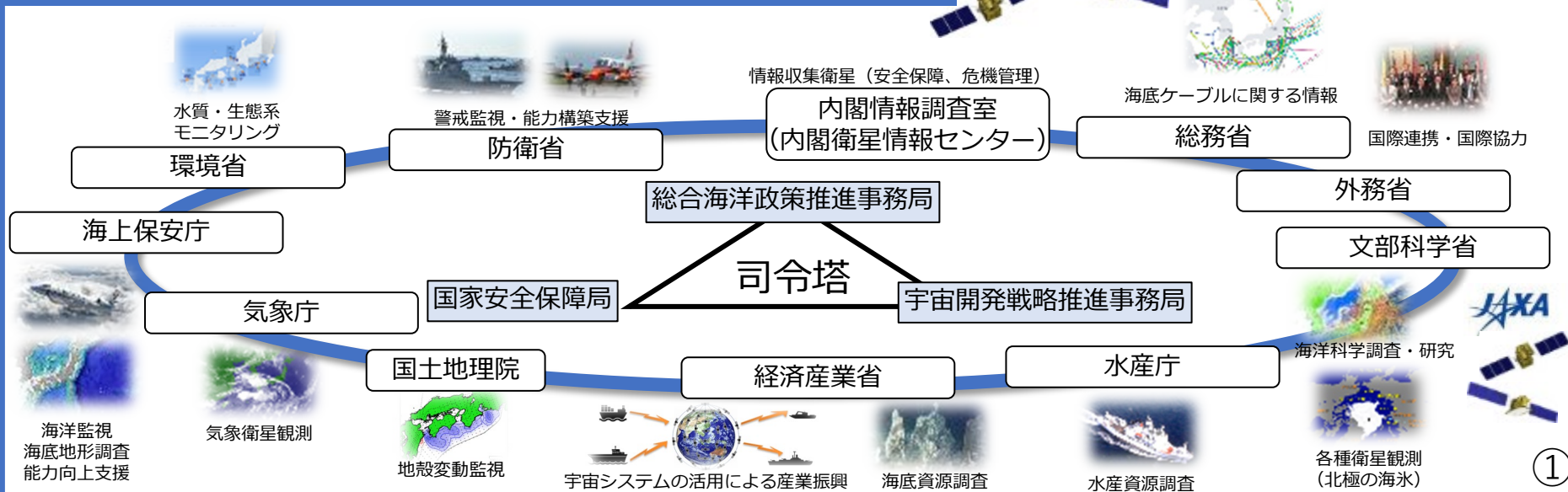


自然災害対策

海洋環境保全

海洋産業振興・科学技術の発展等

MDAに関する施策の推進体制 (海洋状況把握に係る関係府省等連絡調整会議)



我が国の海洋状況把握（MDA）能力強化の背景等

背景

- **海洋をめぐる安全保障環境の厳しさが一層増大**（外国公船の領海侵入、違法操業や軍事活動等）
- **海洋に関する政策課題の複雑化・広域化**（南海トラフ地震、気候変動、水産資源管理等への適切な対処）

海洋状況把握の取組を強化し、海洋に関する様々な事象を常に把握することが必要

「我が国における海洋状況把握の能力強化に向けた今後の取組方針」を決定（平成30年5月15日）

MDA能力強化の3つのアプローチ（海洋を見る「目」、情報をつなぐ「神経」、国際的な「ネットワーク」の強化）によりMDAの能力強化を推進

MDAの現状に対する課題

情報収集体制「目」

- アセット、人的リソースの制限による常続的、隙間ない情報収集の実施が困難
- 観測機器、プラットフォームについて、最新技術の活用が課題

情報の集約・共有体制「神経」

- 「海しる」へ一元的に情報が集約されるに至っていない
- **情報の共有にあたり、AI等の活用により付加価値をつけ利用することが重要な課題**

国際連携・国際協力「ネットワーク」

- シーレーン等の情報は、主としてシーレーン沿岸国等からの情報共有が非常に重要
- シーレーン沿岸国等が自律的にMDAが実施できるよう、一貫性のある面的支援が重要

新たな課題への対応のため、「我が国の海洋状況把握（MDA）構想」を策定する必要

既存のMDA能力強化の3つのアプローチに「情報の利用」を加え、4つのアプローチとする。

1. 情報収集体制 ～海洋を見る「目」の強化～
2. 情報の集約・共有体制 ～情報をつなぐ「神経」の強化～
3. 国際連携・国際協力 ～国際的な「ネットワーク」の強化～
4. 情報の利用 ～AI等も活用した「ソリューション」の強化～

「目」「神経」「ネットワーク」「ソリューション」の4つのアプローチにより、「海洋の可視化」を一層向上

MDA構想（案）概要（情報収集体制～海洋を見る「目」の強化～）

領海等における情報収集体制の強化

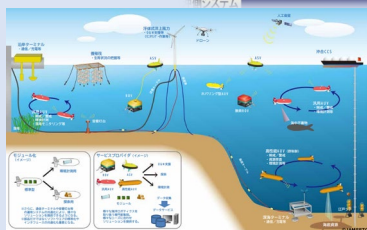


- ・艦艇・巡視船艇・航空機等のアセットの充実（国土交通省、防衛省）
- ・無操縦者航空機に関し、領海等を常続的に情報収集できる機数の導入検討、関係府省庁の運用に係る支援・協力（国土交通省、防衛省）
- ・準天頂衛星・レーダ衛星・光学衛星等の開発・運用による観測能力の強化（内閣府、経済産業省、文部科学省）
- ・船舶向け通信システム（衛星VDES）の社会実装に向けた取組（内閣府、経済産業省）
- ・衛星AIS実証実験の実施（内閣府、文部科学省）
- ・沿岸部設置レーダー（見通し外レーダー）の実装に向けた取組（防衛省）

重要なシーレーン等における情報収集体制の強化

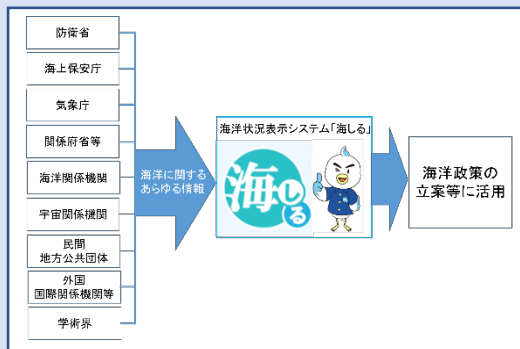
- ・シーレーン沿岸国等のMDA能力強化に取り組み、面的支援の強化に繋げる（外務省、防衛省、国土交通省）

科学・技術の発展等の海洋政策の推進に必要な情報収集体制の強化



- ・各種調査船・測量船・観測船や航空機、衛星、海洋ロボット、ブイやフロート等の各種調査・観測プラットフォームの維持・強化（内閣府、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省）
- ・地震防災に関するプレート間固着状況の把握及び海域・海底観測網の充実・強化（文部科学省、国土交通省）
- ・災害を引き起こす自然現象の常時監視・観測体制や、情報の適切な共有体制の維持・強化（内閣府、文部科学省、国土交通省）
- ・データ解析技術の高度化（全省庁）
- ・海洋調査能力の強化、海洋調査に関する戦略的取組（国土交通省）
- ・海洋ロボットを活用した自動観測技術の開発（内閣府、文部科学省）
- ・Kプロ等の実用化を見据えたシステム構築（内閣府、文部科学省、経済産業省）

「海しる」の機能強化及び情報の充実



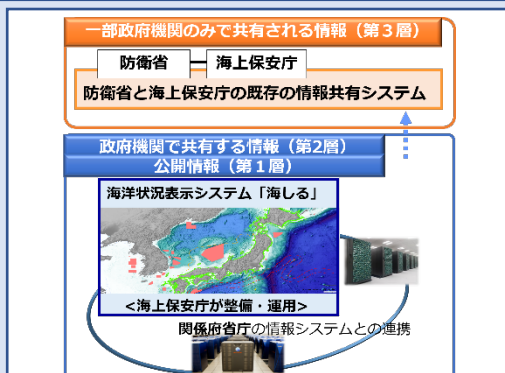
- 府省庁及び政府関係機関による「海しる」に対する海洋情報の提供（全省庁）
- 地方公共団体や民間企業等との連携・協力（内閣府、国土交通省）
- 民間企業など、学术界とも共有可能な体制構築（内閣府・国土交通省）
- 多様な海洋政策の立案等に活用される情報システム基盤として構築・活用されることを目指す（内閣府・国土交通省）

防衛省・自衛隊と海上保安庁との情報共有の充実・強化



- 現有システムを含めた情報共有をさらに拡大・強化（国土交通省・防衛省）
- 無操縦者航空機のような取組を推進し、より効果的かつ強固な情報共有体制を構築（国土交通省・防衛省ほか）

情報の適切な管理



- 高域性・リアルタイム性の向上に努めつつ、3層構造により管理
- 情報の所有者または提供元のデータポリシーを遵守

海洋のデジタルツインの構築

- 海洋データの国際連携基盤システムとなる「海洋のデジタルツイン」の構築を着実に進め、アジア・太平洋島嶼国のハブとなることを目指す（文部科学省）

同盟国・同志国等との更なる連携の強化



- 日米同盟の更なる強化（外務省・防衛省）
- 同志国等との情報共有に加え、インド太平洋諸国への支援等の取組に関し連携・協力を強化（外務省・国土交通省・防衛省）
- 連携について対外的に発信（内閣府・外務省・国土交通省・防衛省）

多国間取組の強化



- 多国間の取組を活用し、必要な情報を入手（全省庁）
- 基盤情報の整備・標準化等に関する国際的な協力の積極的な推進（全省庁）
- 国際的な観測情報共有の環境整備に貢献（文部科学省・国土交通省）

面的支援の強化



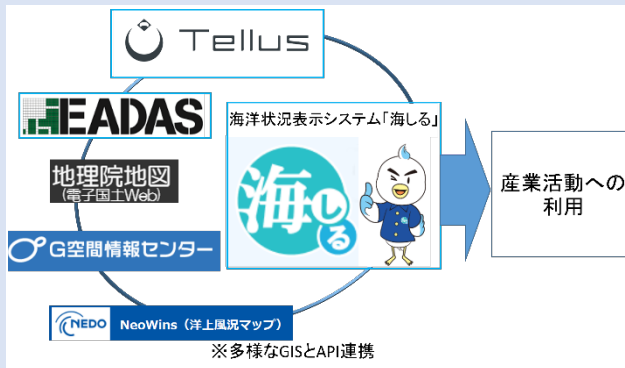
- シーレーン沿岸国等を主な対象とした、能力構築支援等、装備技術協力等を通じた支援を推進（外務省・国土交通省・防衛省）

海洋予測技術及びデータ解析手法の高度化等



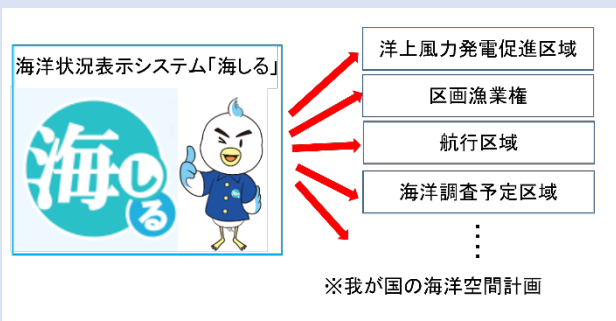
- 情報をより効率的に収集し、効果的に活用のため、基盤整備、海洋予測技術・予測結果の可視化手法の高度化に取り組む（全省庁）
- 相補的な複数の数値モデルの開発・運用を目指し、多様なプロダクトを確保（全省庁）
- 衛星データやAI等を活用し、多角的な視点からデータ解析手法を高度化（内閣官房・内閣府・財務省・法務省・外務省・農水省・国土交通省・防衛省）

「海しる」と他分野のGISとの相互連携の強化



- 官民の多様なGISとのAPI連携を推進し、産業活動への利用を促進（内閣府・国土交通省ほか）

「海しる」による我が国の領海等における複合的な海域利用への適用の検討



- 既に取り組まれている管轄海域における法令の適用による規制や利用の実態の整理について、「海しる」における共有・可視化を推進し、個別課題への対応や、複合的な海域利用への適用を検討（内閣府・国土交通省ほか）

MDAに関する関係府省庁等連絡調整会議等

- MDAの施策を総合的かつ計画的に推進するために、情報共有の場を設け、政府としての方向性を共有し、政府全体としての取組を総合的かつ戦略的なものとするため、課長級による関係府省庁等連絡調整会議を定期的を開催するものとする。
- MDAに関し、特に重要な施策等を議論、共有する際には、関係府省庁等の局長級による連絡調整会議を行うものとし、必要に応じ、MDAに関する大臣会合を機動的に開催するものとする。
- 議長等は、以下のとおりとし、構成員については内閣府ウェブサイトにて公開する
 - 局長級
 - ・議長
内閣官房副長官補（内政）、内閣官房副長官補（外政）
 - ・副議長
内閣府総合海洋政策推進事務局長（議事進行）、内閣官房内閣審議官（国家安全保障局）、内閣府宇宙開発戦略推進事務局長、
 - 課長級
 - ・議長
内閣府総合海洋政策推進事務局参事官
 - ・副議長
内閣官房内閣参事官（国家安全保障局）、内閣府宇宙開発戦略推進事務局参事官

MDAに係る情報発信

- MDAに係る政府としての取組を戦略的に発信していくために、内閣府ウェブサイトにおいて、連絡調整会議の資料等の公開を適切に行う。